

**【取り組みの経緯】**

○本市では、昭和28年の水害以降、死者が出るほどの大規模災害は発生していなかったが、近年頻発している集中豪雨の際には、本市においても家屋被害等が発生している状況である。これまで大規模災害が比較的少なかったことから、市民の防災への意識はあまり高くないと思われるが、大雨等による災害のリスクが年々高まっていくことが予想される。そのため、避難行動要支援者の命を守るための個別避難計画を作成するとともに、個別避難計画作成を通じて、市民の防災意識の向上及び自助、共助の推進を図る必要があると考え、本モデル事業へ取り組んでいる。

**【現在の状況】**

- 個別計画作成の取組については、当課のみならず高齢障害福祉課及び地域包括支援センターでも必要性を感じており、積極的に協力をいただいている状況である。また、民間の福祉専門職等の方々についても、少しずつ協力事業所が増えている状況である。
- 作成した事業所からは「（担当したケースについて）災害時のリスクが高いとは思っていたが、避難場所や経路等を含めて見直すと、改めて事前の備えや避難のタイミングを具体的に決めておく必要のあるケースだと感じた」「災害時は自分たち（事業所・福祉職等）が動くことも想定していた。災害時は皆が被災者になるため、要支援者が各自で避難について考えてもらうことができてよかった」等の声が上がっている。

**【取組のポイント】****①要支援者の防災意識の変化**

本市では、これまで豪雨災害等による大規模な被害が比較的少なく、特に人的被害を受けたというケースはほぼなかったため、防災意識を高く保ちにくいという課題があった。

→これまで防災意識があまり高くなかった方も、計画作成のなかで居住地の災害リスクや、自宅の備品の不足等を再確認できるきっかけを作ることができた。

**②各事業所との連携体制**

今回計画作成後の会議の中で、要支援者のことをより把握するために日頃利用しているサービス等の関係者にも出席を依頼した。また、多くの支援者に取り組みについて周知を図る目的で、計画作成を依頼する際に特定の事業所に偏りすぎないように、さまざまな事業所に依頼し連携を図った。

→担当課と事業所でのお互いの顔が見える連携体制をとることができた。結果として、取り組みに対して忌憚のない意見をもらえたり、避難に関する支援（要支援者の受け入れ等）に関わっていただけることになったりと、取り組みに良い影響をもたらした。

**【令和3年度の取組から見えた課題】****①対象者のピックアップ**

令和3年度は、庁内の障害者支援部署と地区包括支援センターと連携し対象者の抽出を行った。抽出基準は障害程度・介護度・居住地域を基に、各事業所が必要と認める者を順に行ったが、福祉サービス等を受けていない孤立世帯などの、よりリスクの高い要支援者が見落とされる可能性がある。

(対応) 地区包括支援センターとの連携を行い、基準を満たさないケースでも支援を要する場合には作成を依頼する。

**②作成事業所との連携**

作成を行う中で、複数の事業所から通常業務と併せての避難計画作成が困難との声が上がった。

(対応) ・取組について事業所への一斉説明を実施予定。対象者への説明をマニュアル化するなどして、作成者個人の負担を軽減する。  
・様式の見直しの実施（記述式→選択式）

**③実効性のある避難計画の作成**

令和5年度末までに、優先順位が高いと思われる方の作成は概ね完了する見込み。

(対応) 医療的ケアを必要とする方等、心身の状態の変化が大きい方を中心に計画の見直しを行い、心身の状況にあった計画の作成を目指す。

**①対象者の抽出**

要介護度・障害程度・ハザード上の位置等を基に抽出  
地区包括支援センター、庁内障害者支援部署に依頼。

**②作成事業所への連絡・事業説明**

作成事業所へ個々に連絡を取り、作成の意図や手順を説明

**③個別避難計画作成**

作成者が対象者・対象者家族に連絡を取り、作成する。  
作成の例) モニタリングの時期に合わせて聞き取る。  
訪問時に家族・本人に作成をするようお渡しし、次回訪問時に聞き取りながら完成させる。

**④作成後の関係者会議の実施**

作成事業所・利用しているサービスの関係者・市職員で作成した計画書の見直しを行う。  
確認項目) 避難のタイミングが適切か 心身の状態にあった避難場所が確保できるか等

**⑤個別避難計画を対象者へお渡し**

会議の中で変更があった点を見直したうえで、完成した計画書を対象者へお渡し。